

福島県総合計画中間整理への意見対応方針

【審議会委員】

資料 3 - 1

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
1	國井委員	中間整理案 p32～40 福島県人口と経済の展望	【9/6審議会】 人口の試算について、最良・最悪との表現の仕方が悪い。 石川県や富山県のように、福島県より人口の少ない県は不幸なのか。実際は逆ではないのか。 人口減少に合わせた地域づくりが必要となってくる。	【ご意見を反映させていただきます】 最良・最悪の表現を削除します。
2	庄條委員 (長嶋委員)	中間整理案 p32～40 福島県人口と経済の展望	【9/6審議会】 人口の試算結果は深刻であり、衝撃を受けている。人口の減少は、地域活力の低下と相関関係があると思われる。福島県の活力は、マイナスの方向に向かってしまう。 高齢化の進行によって、年齢構成が変わってくる。試算結果については、新聞の社説などで取り上げられていたが、この辺の意味合いをしっかりと伝えていくことが必要だ。県民のマインドを低下させたり、県外企業の県内進出を妨げるようなことがないように、メッセージをきちんと伝え、福島県はもうダメだ、という印象を持たれないようすること。	【ご意見を反映させていただきます】 活力がマイナスの方向に向かわないよう、人口減少・高齢化対策は、第1章のふくしまの人口と経済の展望(p35)や重点プロジェクト(p230)として整理させていただきます。
3	渡邊委員	中間整理案 全体	【9/6審議会】 浪江町など相双地域からの避難者は、仮設住宅での生活を余儀なくされているが、10年間戻すことは困難との話もある。計画期間中に故郷に戻れない地域の人々をどうするのか、様々な所で考えていく必要がある。	【参考意見として承ります】 避難者の生活再建に関わる施策は、主に、第3章 人と地域(6)避難地域の再生・避難者の生活再建において、整理しています。
4	渡邊委員	中間整理案 第3章 人と地域(2)教育 他 p58～63 他	【9/6審議会】 高校教育では、災害救助法の適用は、県内全域を対象(被災地)とすべきである。震災の後、県民の間に格差が生じている。避難住民は奨学金を給付型で受けられるが、避難住民以外は、貸与型でしか受けられない。避難住民以外にも、色々と大変な生活を余儀なくされている。	【参考意見として承ります】 福島県奨学資金(震災特例採用)については、警戒区域等からの避難の外、地震・津波により家屋が全壊・半壊した場合や保護者等が死亡や重篤な障がいを負った場合など対象者を広範囲に設定しており、一定基準を満たした場合に返還免除を行っております。 また、給付型奨学金制度については、県単独での実施は困難であり、国及び全国都道府県教育長協議会への制度要望を行っているところです。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
5	渡邊委員	中間整理案 第3章 安全と安心(2)医療 p134～139 他	【9/6審議会】 10月から子どもの医療費が無料化となるが、問題を感じる。 ひとり親家庭などの貧困世帯では、これまでも医療費無料化の対象となってきたが、10月からは裕福な家庭を含めて医療費無料化の対象となる。裕福な家庭では、医療費無料化の分を、塾通いなどに充てることもできる。これでは、格差が拡大してしまう。貧困な家庭に対する施策を強化する必要がある。	【参考意見として承ります】 医療費無料化は、安心して子育てができる環境づくりを主要な目的とした施策としています。
6	影山委員	中間整理案 全体	【9/6審議会】 福島県が首都圏へのエネルギー供給基地となってきた経緯を踏まえて、水力、火力発電所などによりエネルギー供給についての県の立場を考えるべきである。 再生可能エネルギーを進めていくのはいいが、生活、産業分野などしっかりとしたエネルギー政策の裏付けが必要だ。エネルギー政策の基本スタンスが確立されるべき。	【参考意見として承ります】 県内の水力、火力発電所は、引き続き電力供給という重要な役割を担っていくものと考えています。
7	影山委員	中間整理案 第1章 時代潮流(1)人口減少・高齢化 p19	【9/6審議会】 人口減少・高齢化について、我が国は既に世界で類を見ない高齢化社会となっており、国全体の高齢化問題に関する動向を記述すべきではないか。そうすれば、県の現況についての説明が分かりやすくなる。 今後、我が国では、短期間に労働力人口の大量減少が想定されており、高齢者を労働力として活用していかなければ、経済が成り立たなくなる。	【ご意見を反映させていただきます】 今後の展望では、国全体と本県の両方の展望を記載しています。 また、ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 「そのため、ロボット技術の活用、外国人の受け入れや、女性・高齢者の就労の拡大など、人口減少・高齢化の影響を軽減するための仕組みづくりが求められていきます。」
8	早矢仕委員	中間整理案 第3章 活力(4)雇用・人材育成	【9/6審議会】 福島県が原子力発電所に雇用を頼ってきたのは事実。福島県内の原子力発電所では事故が発生したが、女川原発では事故もなく冷温停止している。このような我が国の原子力技術を冷静に評価する必要がある。 再生可能エネルギーの買い取り制度によって、再生可能エネルギーの導入が進めば進むほど、電気代が上昇することになっている。そうすれば、企業の海外移転が進んでしまう。	【参考意見として承ります】 昨年8月に策定された復興ビジョンでは、「原子力に依存しない地域づくり」を基本理念として位置づけており、本計画でもその理念を踏襲することとしております。再生可能エネルギーを取り巻く様々な問題点については、第1章時代潮流p22～23、第3章再生可能エネルギーp105の図などにおいて、客観的な事実を示すことなどにより、冷静な視点を保持するように努めています。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
9	庄條委員 (長嶋委員)	中間整理案 第3章 活力(3)再生可能エネルギー	【9/6審議会】 原子力災害により、耕作が困難となっている土地について、バイオマス燃料の生産に転換するなどの工夫が必要ではないか。	【参考意見として承ります】 バイオエタノールの製造・利用に関しては原料の安定供給や製造コストなど多くの課題を有しており、実用化について地元のご意見等をお聞きしながら、十分検討していく必要があると考えております。
10	鈴木(幸男)委員	中間整理案 第4章 いわき地域	いわき市内では、双葉郡自治体の復興拠点づくりが検討されている。人口の増加に伴って、医療・介護などの需要が増加する。 いわき市長の考えは、分散型の拠点づくり、避難自治体の考えは、住民間のコミュニティ重視の立場から、集約的な拠点づくりとなっている。意見が対立しており、県の調整、リーダーシップが問われている。	【参考意見として承ります】 いわき市内の新病院整備については、市と連携して、国に対して要望を行っているところです。 また、長期避難者の生活拠点づくりについては、国、県、避難自治体、受入自治体による協議会を設置し、県が調整役を担っているほか、庁内に生活拠点プロジェクトチームを設置し、検討を進めているところです。